



平成 23 年 2 月 23 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ラ ン ド  
代 表 者 の 代 表 取 締 役 社 長 松 谷 昌 樹  
役 職 氏 名 (コード番号 8918 東証第一部)  
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 管 理 部 長 佐 瀬 雅 昭  
電 話 番 号 0 4 5 - 3 4 5 - 7 7 7 8 ( 代 表 )

固定資産の譲渡に伴う特別損失の計上及び  
債務免除に伴う特別利益の計上に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 3 月 17 日付開示いたしました中期経営計画「LAND Value Up Plan 2013」に基づき、積極的に債務の圧縮に取り組み、財務内容の健全化を図っております。その一環といたしまして、本日開催の取締役会におきまして、固定資産の譲渡を決議いたしました。これにより約 1,763 百万円の特別損失（固定資産売却損）を計上する見込みであります。

また、当社に対する債権を有する一部の金融機関及び建設会社が、当該債権を第三者（以下「譲受債権者」といいます。）へ譲渡したため、当社は当該譲受債権者と交渉を行い、この債権の一部を免除していただくことで合意いたしました。これにより約 1,641 百万円の特別利益（債務免除益）を計上する見込みであります。

記

1. 固定資産の譲渡について

(1) 譲渡の理由

財務内容の健全化の一環といたしまして、固定資産物件を譲渡することを決定いたしました。

(2) 譲渡資産の内容

所在地 宮城県仙台市青葉区花京院2-1-14  
譲渡価額 770百万円  
帳簿価額 2,482百万円  
現況 賃貸ビル

(3) 譲渡の相手先の概要

資産の譲渡先は千葉県市原市の不動産会社であります。詳細は契約上の都合により開示を控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社の間には記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係は特になく、また、関連当事者には該当いたしません。

(4) 譲渡の日程

平成 23 年 2 月 23 日 取締役会決議

平成 23 年 2 月末日までに譲渡予定

2. 債務免除について

(1) 債務免除を受けるに至った経緯

譲受債権者に対する債務について、一部弁済を行うことにより、残債務の全ての債務免除が得られることとなりました。なお当該債務免除は、前述の固定資産の譲渡とは直接の関わりはありません。

(2) 負債総額（単体）（平成 22 年 2 月末日現在） 31,862 百万円

(3) 債務総額に対する債務免除等の割合

債権者による債務の免除等の額	(A)	1,641 百万円
最近事業年度の末日の債務の総額（単体）	(B)	29,938 百万円
最近事業年度末日の債務の総額（単体）に対する債務免除等の額の割合	(A) / (B)	5.48%

(注)債務の総額とは、貸借対照表上の負債勘定から各種引当金を控除したものとなります。

3. 今後の見通し

当社といたしましては、更なる経営合理化に取り組むなど、最大限の自助努力を継続するとともに、引き続き、財務体質の改善・強化を図ってまいりたい所存であります。

平成 23 年 2 月期の業績に与える影響につきましては現在精査中であり、判明次第開示させていただきます。

以 上